

特別養護老人ホーム ざおうの杜 利用要項 <1割用>

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型）

令和6年8月1日施行

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 3	8,150円	815円
要介護 4	8,860円	886円
要介護 5	9,550円	955円

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
日常生活継続支援加算II	460円	46円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算Iイ	60円	6円	常勤の正看護師がいることによる専門的な対応
看護体制加算IIイ	130円	13円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算IVイ	330円	33円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員数で1名多く配置した場合の加算
個別機能訓練加算	120円	12円	専従の機能訓練指導員により、個別に機能訓練を実施できる
若年性認知症利用 者受け入れ加算	1,200円	120円	利用者に担当者を決めてサービス提供
看取り介護加算I	720円	72円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算I	1,440円	144円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算I	6,800円	680円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算I	12,800円	1,280円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460	246円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	30円	入所日から30日、1ヶ月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	18円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合
栄養マネジメント強化加算	110円	11円	医師、常勤の管理栄養士、その他の職種の者が共同して摂食・嚥下に配慮した栄養ケアを行っている。
協力医療機関連携加算	5円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
退所時情報提供加算	250円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等待遇改善加算I	月総単位数の140/1000 ※月の総単位数に14.0%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

<その他の利用料>

居住費	1 日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1 日 1,445円	事務手数料	1 月 2,000円
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
理美容料	実費	家電持ち込み電気代	1 日 51円
レクリエーション・クラブ等	実費	複写物の交換料	1枚 10円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	日常生活上必要となる諸費用	実費
通院の際の交通費（40km以上）	実費相当額 (公共交通機関単位)		
入所送迎費	実費相当額		

※各市町村で、低所得者に対する助成手続きを受け、滞在費及び食費を下記利用者負担でご利用になります。

	基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円
食費	1,445円	300円	390円	650円	1,360円

特別養護老人ホーム ざおうの杜 利用要項 <2割用>

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型）

令和6年8月1日施行

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 3	8,150円	1,630円
要介護 4	8,860円	1,772円
要介護 5	9,550円	1,910円

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
日常生活継続支援加算	460円	92円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算Ⅰイ	60円	12円	常勤の正看護師がいることによる専門的な対応
看護体制加算Ⅱイ	130円	26円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算Ⅳイ	330円	66円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員数で1名多く配置した場合の加算
個別機能訓練加算	120円	24円	専従の機能訓練指導員により、個別に機能訓練を実施できる
若年性認知症利用 者受け入れ加算	1,200円	240円	利用者に担当者を決めてサービス提供
看取り介護加算	720円	144円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算	1,440円	288円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算	6,800円	1,360円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算	12,800円	2,560円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460円	492円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	60円	入所日から30日、1ヶ月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	36円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合
栄養マネジメント強化加算	110円	22円	医師、常勤の管理栄養士、その他の職種の者が共同して摂食・嚥下に配慮した栄養ケアを行っている。
協力医療機関連携加算	10円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
退所時情報提供加算	500円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等待遇改善加算Ⅰ	月総単位数の140/1000×2 ※月の総単位数に14.0%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

<その他の利用料>

居住費	1 日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1 日 1,445円	事務手数料	1 月 2,000円
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
理美容料	実費	家電持ち込み電気代	1 日 51円
レクリエーション・クラブ等	実費	複写物の交換料	1枚 10円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	日常生活上必要となる諸費用	実費
通院の際の交通費（40km以上）	実費相当額 (公共交通機関単位)		
入所送迎費	実費相当額		

※各市町村で、低所得者に対する助成手続きを受け、滞在費及び食費を下記利用者負担でご利用になります。

	基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円
食費	1,445円	300円	390円	650円	1,360円

特別養護老人ホーム ざおうの杜 利用要項 <3割用>

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型）

令和6年8月1日施行

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 3	8,150円	2,445円
要介護 4	8,860円	2,658円
要介護 5	9,550円	2,865円

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
日常生活継続支援加算	460円	138円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
看護体制加算Ⅰイ	60円	18円	常勤の正看護師がいることによる専門的な対応
看護体制加算Ⅱイ	130円	39円	専従の看護職員を規定数配置し、日常の健康管理及び緊急時の24時間連絡体制をとっている
夜勤職員配置加算Ⅳイ	330円	99円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員数で1名多く配置した場合の加算
個別機能訓練加算	120円	36円	専従の機能訓練指導員により、個別に機能訓練を実施できる
若年性認知症利用 者受け入れ加算	1,200円	360円	利用者に担当者を決めてサービス提供
看取り介護加算	720円	216円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前31日～45日）
看取り介護加算	1,440円	432円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日以前4日～30日）
看取り介護加算	6,800円	2,040円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日前日・前々日）
看取り介護加算	12,800円	3,840円	家族・医師・施設で話し合い、看取り介護を行った場合（死亡日当日）
入院・外泊時加算	2,460円	738円	入院又は外泊をした場合
初期加算	300円	90円	入所日から30日、1ヶ月以上入院し退院日から30日
療養食加算	180円	54円	医師の指示により、減塩食等の病状に応じた食事を提供した場合
栄養マネジメント強化加算	110円	33円	医師、常勤の管理栄養士、その他の職種の者が共同して摂食・嚥下に配慮した栄養ケアを行っている。
協力医療機関連携加算	15円/月		医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保している場合
退所時情報提供加算	750円/回		入所者が医療機関へ退所した際、医療機関に対して生活歴等を示す情報を提供した場合
介護職員等待遇改善加算Ⅰ	月総単位数の140/1000×3 ※月の総単位数に14.0%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

<その他の利用料>

居住費	1 日 2,066円	特別な食事	実費
食費	1 日 1,445円	事務手数料	1 月 2,000円
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	クリーニング代（汚れの落ちにくい洗濯物）	実費
理美容料	実費	家電持ち込み電気代	1 日 51円
レクリエーション・クラブ等	実費	複写物の交換料	1枚 10円
買い物代行の交通費（職員のみで行く場合）	実費相当額	日常生活上必要となる諸費用	実費
通院の際の交通費（40km以上）	実費相当額 (公共交通機関単位)		
入所送迎費	実費相当額		

※各市町村で、低所得者に対する助成手続きを受け、滞在費及び食費を下記利用者負担でご利用になります。

	基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	2,066円	880円	880円	1,370円	1,370円
食費	1,445円	300円	390円	650円	1,445円